

《第3章つづき》

してもさらに推進してまいります。また、スポーツフェスティバルについては、パラリンピック選手などとふれあえる機会も予定しております。

○伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり

町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するために、以前より実施しております郷土芸能の映像保存につい

て、引き続き映像記録保存事業を実施してまいります。また、児童・生徒による継承事業として、笛の演奏体験授業や氷川獅子の実施など郷土芸能の将来の担い手の育成を図ります。また、指定文化財の整備等を計画的に実施し、民俗芸能など文化財を適切に維持管理できるように支援を行います。

第4章「みんなの力がつながる観光・産業づくり」

○住民が元気になる交流観光づくり

緑豊かな森林や奥多摩湖など水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間、212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。近年、公共交通機関を利用する観光客が多く見受けられ、東京2020大会を契機としたインバウンドによる外国人観光客が顕著に増加していることなどが感じられます。今後も観光によるまちづくりを推進するべく、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを目指し、改築されました奥多摩駅前観光トイレを始めとした観光トイレの改修、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃を引き続き実施し、クリーンなイメージづくりに努めてまいります。

○奥多摩ならではの地域産業の推進

森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、昨年、異常ともいえる出沒を見せたツキノワグマへの対策事業など農作物有害鳥獣対策事業を進めてまいります。

○観光・産業づくりを推進する力の強化

奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団等の関係団体と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、他団体が実施するイベントへの出展により、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供するほか、観光看板改修事業などを実施し、観光客の誘致につなげてまいります。

第5章「住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」

○官民協働による定住対策とまちづくり

過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、住宅用地として分譲地の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を進めてまいります。令和2年度は、公営日向住宅改修事業、南氷川地内での町営若者住宅建設事業や子育て応援住宅建設事業などを予定しています。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者の方々をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○成果を重視した行政改革の推進

第4次行政改革大綱に基づく「量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革」をさらに推進するため、第4次行政改革大綱を継承した第5次行政改革大綱を制定し、住民皆様に満足いただける行政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、役場組織の見直しを行っているところでございます。

初めに、近年頻発する自然災害や昨年の台風第19号の災害を踏まえ、総務課に新しく「危機管理担当主幹」を配置いたします。

また、東京都オリンピック・パラリンピック準備局への係長職の派遣がこの9月末で終了する予定であることから、10月から新たに企画財政課へ「新庁舎建設担当主査」を配置いたします。

以上のように、組織の見直しを行い、災害等への対応や有事の際には災害対策本部となる役場本庁舎の整備について進めてまいります。

《次ページ左上へ続く》

【定住対策によるこれまでの効果】

令和2年3月1日現在

	世帯数	人口(人)			
		大人	子ども	合計	
定住対策事業人口	181	318	185	503	
(内訳)	町内転居	89	163	71	234
	Uターン	17	32	30	62
	Iターン	75	123	84	207

*総人口5,038人(内503人が定住対策事業:9.9%)